

社会資本総合整備計画
福島・白倉地区
【平成24～28年度】

事後評価シート

- ・甘楽町福島・白倉地区都市再生整備計画事業
【平成24～28年度】

平成29年3月

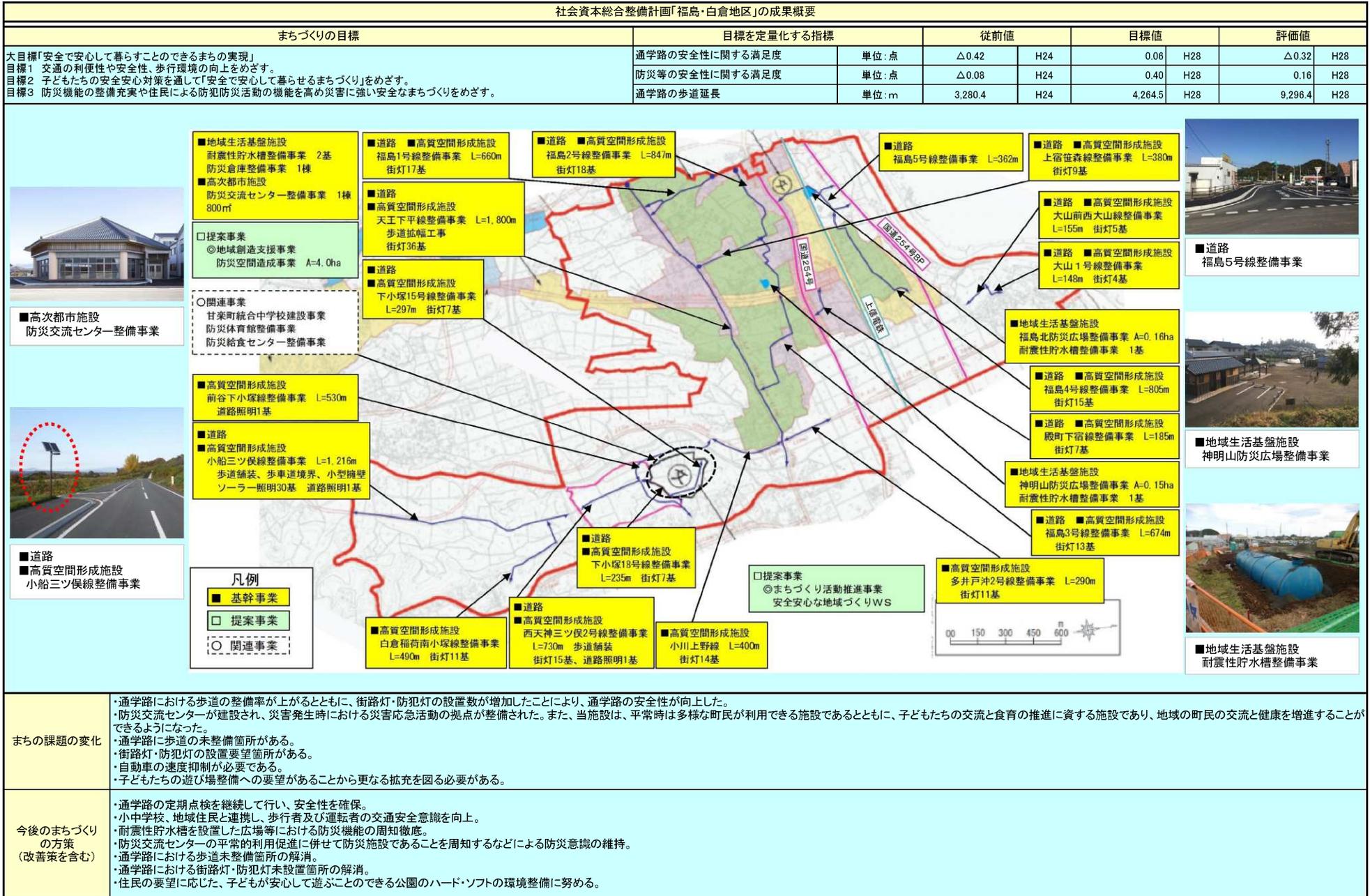
群馬県甘楽町

様式2-1 評価結果のまとめ

都道府県名	群馬県	市町村名	甘楽町	地区名	福島・白倉地区						
交付期間	平成24年度～平成28年度	事後評価実施時期	平成28年度	交付対象事業費	1,294百万円						
1) 事業の実施状況	当初計画に位置づけ、実施した事業	A基幹事業	都市再生整備計画事業	事業名 道路(小船三ツ俣線歩道整備事業、西天神三ツ俣2号線歩道整備事業、天王下平線歩道整備事業、福島1号線歩道整備事業、福島2号線歩道整備事業、福島3号線歩道整備事業、福島4号線歩道整備事業、下小塚15号線整備事業、下小塚18号線整備事業)、地域生活基盤施設(防災倉庫整備事業、神明山防災広場整備事業、耐震性貯水槽整備事業)、高質空間形成施設(小船三ツ俣線街灯整備事業、西天神三ツ俣2号線街灯整備事業、天王下平線街灯整備事業、福島1号線街灯整備事業、福島2号線街灯整備事業、福島3号線街灯整備事業、福島4号線街灯整備事業、下小塚15号線街灯整備事業、下小塚18号線街灯整備事業、前谷下小塚線照明灯整備事業、白倉福荷南小塚線街灯整備事業、小川上野線街灯整備事業、多井戸沖2号線街灯整備事業)、高次都市施設(防災交流センター整備事業)、提案事業(防災空間造成事業、安全安心に関する意識調査、安全安心な地域づくりWS、安全安心通学路マップ作成事業、安全安心防災・防犯マップ作成事業)							
		B関連社会資本整備事業		-							
		C効果促進事業		-							
	当初計画から削除した事業	A基幹事業	都市再生整備計画事業	高質空間形成施設(福島5号線街灯整備事業)、提案事業(防災空間整備事業、安全安心に関する意識調査、安全安心通学路マップ作成事業、安全安心防災・防犯マップ作成事業)	福島5号線街灯整備事業、防災空間整備事業、安全安心通学路マップ作成事業、安全安心防災・防犯マップ作成事業、他事業に移行して実施したため安全安心に関する意識調査：直営で実施したため	数値は据え置く					
		B関連社会資本整備事業		-	-	-					
		C効果促進事業		-	-	-					
	新たに追加した事業	A基幹事業	都市再生整備計画事業	道路(福島5号線歩道整備事業、大山前西大山線整備事業、上宿笹森線整備事業、大山1号線整備事業、殿町下宿線整備事業)、地域生活基盤施設(福島北防災広場整備事業)、高質空間形成施設(大山前西大山線街灯整備事業、上宿笹森線街灯整備事業、大山1号線街灯整備事業、殿町下宿線街灯整備事業)、提案事業(防災空間造成事業)	交通の利便性や安全性、歩行環境の向上のため	数値は据え置く					
		B関連社会資本整備事業		-	-	-					
		C効果促進事業	甘楽町総合公園防災事業		防災機能の整備を充実させ、災害に強い安全なまちづくりのため	数値は据え置く					
	交付期間の変更	当初変更	平成24年度～平成28年度 なし	交付期間の変更による事業、指標、数値目標への影響	-						
2) 都市再生整備計画に記載した目標を定量化する指標の達成状況	指標		単位	従前値	目標値	数値	目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ 予定時期	
	指標1	通学路の安全性に関する満足度	点	△0.42	H24	0.06	H28	△	あり なし ●	事後評価時点の評価値が目標値には達していないが、従前値よりも改善しつつあり、通学路における歩道、グリーンベルトや街路灯整備等を実施したことにより、「安全・安心のまちづくり」アンケート調査では半数以上の人が、安全安心対策が進んでいると感じている。 なお、上記アンケート調査の対象者は、「従前値計測時」と「事後評価時」で同じ回答者ではないため、同じ回答者にアンケートを行うことができれば、目標値を上回る評価が得られたと考えられる。	平成29年6月
	指標2	防災等の安全性に関する満足度	点	△0.08	H24	0.40	H28	△	あり なし ●	事後評価時点の評価値は、従前より大幅に改善しているものの、目標値には達していないが、耐震性貯水槽や防災交流センターを整備したことにより、防災訓練の参加者が増加するなど、防災意識の維持・向上が図られた。	平成29年6月
	指標3	通学路の歩道延長	m	3,280.4	H24	4,264.5	H28	○	あり なし ●	通学路における歩道、グリーンベルトや街路灯整備等により通学路の安全性が向上した。 なお、当初計画において通学路の歩道、グリーンベルトや街路灯整備等を計画していた区間だけでなく、計画変更に伴い、整備路線を追加したため、目標値を大幅に上回る歩道延長となっている。	平成29年6月
3) その他の数値指標(当初設定した数値目標以外の指標)による効果発現状況	指標		単位	従前値	目標値	数値	目標達成度	1年以内の達成見込み	効果発現要因(総合所見)	フォローアップ 予定時期	
	その他の数値指標1	福島地区における通学時の事故件数	件/年	1	H24					通学路における歩道、グリーンベルトや街路灯整備の他、安全・安心な地域づくりワークショップで「福島小学校 安全・安心マップ」を作成し、児童に配布、周知したことにより危険箇所への注意喚起が図られ、通学時の安全性が向上した。	平成29年6月
その他の数値指標2	福島地区における防災訓練の参加者数	人	600	H24					耐震性貯水槽や防災交流センターの整備を行ったことにより、住民の防災意識が維持・向上し、防災訓練の参加者数増加に寄与した。 なお、平成24年度の防災訓練は、前年の東日本大震災による防災意識の高まりから、参加者が大幅に増加していたと想定され、その後は一般的には参加者が減少する傾向にある中、甘楽町の平成28年度の防災訓練は、平成24年度よりも参加者が100人増加していることから、上記整備を行ったことにより防災意識を維持・向上させる効果が非常に高かったと言える。	平成32年11月	

4) 定性的な効果 発現状況	<p>・耐震性貯水槽設置により、災害時における福島地区の人口一人当たりの飲料水の確保量が33.8L/人増加することになり、発災時の初動対応力が向上する。また、福島北防災広場に耐震性貯水槽(100t)が設置されることにより、上信電鉄の線路北側地域における消防水利の確保されている範囲が大幅に増大する。</p> <p>・平成25年9月～11月に福島地区育成会役員によりワークショップが開催され、通学路の危険箇所の点検を行い、その結果から「福島小学校 安全・安心マップ」を作成し、児童に配布している。</p> <p>・平成26年4月に甘楽町通学路交通安全推進協議会が立ち上がり、定期的な通学路の危険箇所の合同点検が実施されている。また、都市再生整備計画事業を行ったことにより、当該協議会における通学路の整備要望箇所数が減少している。(H26:12件⇒H28:3件)</p> <p>・平成28年11月25日～12月9日に実施した「安全・安心のまちづくり」に関するアンケート調査において、町が取り組んできた事業による交通環境や防災施設整備等により、安全安心の観点から「向上した」「どちらかという向上した」との回答数の割合は56.1%となっており、半数以上の人が安全安心に関する対策が進んでいると感じている。</p>			
5) 実施過程の評価	モニタリング	実施内容 なし	実施状況 都市再生整備計画に記載し、実施できた 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった	今後の対応方針等
		住民参加 プロセス	福島地区育成会役員によるワークショップ及び講演会の開催	都市再生整備計画に記載し、実施できた ● 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった
	持続的なまちづくり 体制の構築		福島地区における防災訓練の実施	都市再生整備計画に記載し、実施できた ● 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった
			甘楽町通学路交通安全推進協議会の設立	都市再生整備計画に記載し、実施できた ● 都市再生整備計画に記載はなかったが、実施した 都市再生整備計画に記載したが、実施できなかった

様式2-2 地区の概要(基幹事業)



まちの課題の変化

- ・通学路における歩道の整備率が上がるとともに、街路灯・防犯灯の設置数が増加したことにより、通学路の安全性が向上した。
- ・防災交流センターが建設され、災害発生時における災害応急活動の拠点が整備された。また、当施設は、平常時は多様な町民が利用できる施設であるとともに、子どもたちの交流と食育の推進に資する施設であり、地域の町民の交流と健康を推進することができるようになった。
- ・通学路に歩道の未整備箇所がある。
- ・街路灯・防犯灯の設置要望箇所がある。
- ・自動車の速度抑制が必要である。
- ・子どもたちの遊び場整備への要望があることから更なる拡充を図る必要がある。

今後のまちづくりの方策(改善策を含む)

- ・通学路の定期点検を継続して行い、安全性を確保。
- ・小中学校、地域住民と連携し、歩行者及び運転者の交通安全意識を向上。
- ・耐震性貯水槽を設置した広場等における防災機能の周知徹底。
- ・防災交流センターの平常的利用促進に併せて防災施設であることを周知するなどによる防災意識の維持。
- ・通学路における歩道未整備箇所の解消。
- ・通学路における街路灯・防犯灯未設置箇所の解消。
- ・住民の要望に応じた、子どもが安心して遊ぶことのできる公園のハード・ソフトの環境整備に努める。

様式2-2 地区の概要(関連社会資本整備事業、効果促進事業)

社会資本総合整備計画「福島・白倉地区」の成果概要

まちづくりの目標	目標を定量化する指標		従前値		目標値		評価値	
大目標「安全で安心して暮らすことのできるまちの実現」 目標1 交通の利便性や安全性、歩行環境の向上をめざす。 目標2 子どもたちの安全安心対策を通して「安全で安心して暮らせるまちづくり」をめざす。 目標3 防災機能の整備充実や住民による防災防災活動の機能を高め災害に強い安全なまちづくりをめざす。	通学路の安全性に関する満足度	単位:点	△0.42	H24	0.06	H28	△0.32	H28
	防災等の安全性に関する満足度	単位:点	△0.08	H24	0.40	H28	0.16	H28
	通学路の歩道延長	単位:m	3,280.4	H24	4,264.5	H28	9,296.4	H28

